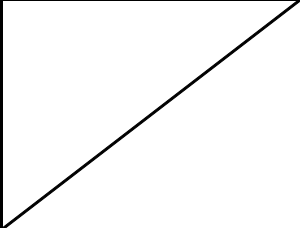





地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）中間評価調査

都道府県名	山梨県	事業実施主体	山梨県 韮崎市	地域再生計画名	「森林・観光」資源を活用した韮崎市地域活性化計画
計画期間	令和2年度～令和6年度	評価責任者	山梨県 治山林道課長、道路整備課長、韮崎市 建設課長		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標		基準値		中間目標値		最終目標値		中間評価	達成状況		中間目標値の実現状況に関する評価	
			基準年度		年度	中間実績	基準年度			指標総数	達成数		
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標1	韮崎市内観光入込客数	406,443人	H30	420,025人	R4	291,282人	440,400人	R6	×	2	1	令和2年度から4年度に新型コロナウイルス感染症の影響を受けたため中間目標値を下回っており、最終目標値まで大幅な観光入込客数の増が必要なことから目標達成が厳しい状況である。
	指標2	韮崎市内の主間伐材搬出量	9,204m3	H30	12,748m3	R4	14,687m3	19,329m3	R6	○	2	1	中間目標値である12,748m3を1,939m3上回っており、最終目標値である19,329m3についても達成する見込みである。
②事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価							
			計画	中間年度（R4）	最終実績見込み								
特別措置を適用して行う事業	市道整備事業（整備延長）		210m	38m	310m	計画行程どおりの進捗となっており、引き続き、計画に則した整備を目指していく。							
	林道整備事業（整備延長）		1,354m	1,134m	1,354m	林道鳥居峠線の開設や小武川線及び鈴嵐線の改良を実施するなど、順調に整備が進んでおり、今後も目標達成のため必要な事業を推進していく。							
その他の事業													
計画外で独自に実施した事業	森林環境保全整備事業（林道）		搬出間伐等の森林施業と一体になった林業専用道の開設を行う			林業専用道の開設を計画的に進めたことにより、林業経営の効率化の推進に寄与した。							
	森林環境保全整備事業（森林整備）		計画的に植栽や間伐等の森林施業を行う			植栽、下刈り、間伐等の森林施業を行うことにより、林業経営の健全化に寄与した。							
③評価方法	中間評価委員会を開催し、中間目標値の実現状況に関する評価・検討等を行った。												
④中間評価の公表方法	山梨県、韮崎市のホームページに掲載												
⑤計画全体の総合評価	本地域再生計画では、道整備推進交付金を活用して市道整備と林道整備を一体的に行うことにより、地域間のネットワークを整備することで、幹線道路等の渋滞を緩和しアクセス時間の短縮を図り、観光入込客数や木材搬出量の増加にともなう地域の活性化に寄与することを目的としている。 なお、指標1の観光入込客数の増については、新型コロナウイルス感染症の影響があり中間目標が未達成である。計画の見直しを行うことにより、コロナ禍で減少に転じた観光入込客数の増加を図り、現在の計画目標値の達成並びに地域の活性化を目指す。												
⑥今後の方針等	中間評価結果の反映状況					有りの場合その具体的内容							
	地域再生計画の見直し（ <input checked="" type="radio"/> ・無） 令和6年度予算要望額への反映（有・ <input checked="" type="radio"/> ） 有りの場合の増減額 千円					市道整備事業量を増量し道路整備を行うことで、地域間のネットワークが強化され、目標は概ね達成される見込みである。このため、中間評価の結果を踏まえ、計画変更や事業期間を2年延伸する。							
⑦今後の方針等に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> ●事業期間延長計画の変更の認定申請を予定 ●市道の整備事業量、事業費の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・整備事業量（市道） 認定時210m→見直し後310m [100m増] ・総事業費（市道） 認定時120,000千円→見直し後430,000千円 [310,000千円の増] ●林道の保全整備箇所追加及び事業費の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・保全整備箇所（林道） 認定時2箇所→見直し後17箇所 [15箇所増] ・総事業費（林道） 認定時263,301千円→見直し後270,801千円 [7,500千円の増] 												

地域再生計画 中間評価参考資料

都道府県名	山梨県		地域再生計画の名称	「森林・観光」資源を活用した韮崎市地域活性化計画		
施行主体	山梨県、韮崎市		計画期間	令和2年度～令和6年度		
地域再生計画の概要	<p>韮崎市は、鳳凰三山の登山客やその麓にある温泉利用客が多く訪れ、近年では大村美術館への観光客も急増している。また、同市の森林資源も充実している地域である。しかし、アクセス道となる市道、林道は幅員が狭く、地域内に点在する観光施設間の連携が不十分である。そこで、市道、林道の連携整備を行うことにより、韮崎ICと主要な観光拠点を結ぶルートや林道を経由して鳳凰三山へ向かう観光ルートを確認すると同時に林業拠点と製材所を結ぶ輸送ルートの機能向上を図り、地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークを構築する。</p>					
地域再生を図るために 行う事業	<p>市道「神山27号線」及び「神山線39号線」の改良事業を行う。 また、県営林道「鳥居峠線」の開設事業、「小武川線」及び「鈴嵐線」の改良事業並を実施する。これにより、森林施業に必要な林道網の整備を行う。 これらにより、市道・林道と既に整備済みあるいは今後整備予定である高速道路や県道等との連携が図られ、観光地間をつなぐ安全・安心なアクセスルート網が構築される。 加えて、運搬ルートの構築により森林施業における効率化と生産コストを抑えることで、林業・木材産業の生産活動を向上させ、林業の振興を図っていく。また、住民の利便性向上や災害時の孤立への不安の払拭も図ることにより、地域産業だけでなく地域全体の活性化に寄与する。</p>					
主な計画道路の 整備状況写真	韮崎市道 神山27号線 (着工前) (R4末時点)		韮崎市道 神山39号線 (着工前) (R4末時点)			
						
主な計画道路の 整備状況写真	県営林道 鳥居峠線 (着工前) (R4末時点)		県営林道 小武川線 (着工前) (R4末時点)		県営林道 鈴嵐線 (着工前) (R4末時点)	
	